

出資状況等に関する調査票

佐賀県入札参加資格を申請する他の法人に、資本又は人事面に深い関係のある建設業又は建設関連業を営む会社（同族会社）がある場合は、下記要領によりご記載ください。

なお、同族会社がない場合は調査票作成日以降に同族会社が本票の提出がないまま同族会社として認められた場合、未提出の理由として

同族会社がない場合も提出必須です。

提出してください。が同一の入札に参加したこと等が確認となる場合があります。

申請者

許可番号（業者コード）

商号又は名称

代表者職・氏名

1. 日本国籍会社	会社名1：	なし	記入漏れを防ぐため、あらかじめ「なし」と表示しています。同族会社がある場合は、削除して会社名を記入してください。
	会社名2：		
	会社名3：		
2. 外国籍会社	国名：		

【記入要領】

- 同族会社が日本国籍の場合は、会社名を記入する。
- 同族会社が外国籍の場合は、国名を記入する。
- 日本国籍会社と外国籍会社の両方がある場合は、1と2を両方記入する。

資本面に深い関係 (法人税法施行令第4条第2項、第4項)	1. 株主等の一人（個人である株主等については、その1人及び次の①から⑤に掲げる者）が他の会社を支配している場合（※）における当該他の会社 ① 株主等の親族（六親等内の血族、三親等内の姻族及び配偶者） ② 株主等の内縁の配偶者 ③ 個人である株主等の使用人 ④ 前①から③に掲げる者以外の者で株主等から受ける金銭等で生計を維持している者 ⑤ 前②から④に掲げる者と生計を一にする親族
	2. 株主等の1人及び前号に規定する会社が他の会社を支配している場合における当該他の会社
	3. 株主等の1人及び前2号に規定する会社が他の会社を支配している場合における当該他の会社
	4. 前3号に規定する会社が2以上ある場合には、その2以上の会社は相互に資本面に深い関係があるものとみなす
人事面に深い関係	1. 一方の会社の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、注5に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他の会社等の役員を現に兼ねている場合
	2. 一方の会社の役員配偶者及び親子関係にある者が、現に他の会社の役員に就任している場合

（※）他の会社を支配している場合とは、法人税法施行令第4条第3項に該当する場合とする。

- ・当該他の会社の50%を超える株式、出資金額又は議決権を有している場合
- ・当該他の会社の50%を超える株主等（合名会社、合資会社又は合同会社の社員（当該他の会社が業務を執行する社員を定めた場合にあっては、業務を執行する社員）に限る。）を有している場合